

---

第 2 期土浦市まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

---

令和 5 年度実施状況報告書（案）  
（令和 2 年度～令和 4 年度実施事業分）

**【概要版】**

令和 5 年 9 月

土浦市

# 目 次

1 はじめに.....	1
2 第2期土浦市「人口ビジョン」及び「総合戦略」の概要.....	1
3 第2期土浦市総合戦略の基本的な考え方.....	2
4 第2期土浦市総合戦略の「戦略分野」.....	4
5 各戦略分野の実施状況.....	5
(1)評価の対象と手順.....	5
(2)各戦略分野の成果指標の達成状況について.....	7
(3)各基本方針のKPI(重要業績評価指標)の達成状況について.....	9
6 地方創生関係交付金事業の実施状況.....	14
(1)地方創生関係交付金とは.....	14
(2)本市における地方創生関係交付金の活用状況.....	15
(3)評価の対象と手順.....	16
(4)各事業のKPI(重要業績評価指標)の達成状況について.....	17

# 1 はじめに

地方版総合戦略は、地域の実情に応じながら、人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるものです。本市におきましては、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象期間とした第2期土浦市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」を策定し、現在、人口ビジョンの実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施しているところです。

この総合戦略の展開に当たっては、その実効性を高め、この総合戦略の進行状況や課題を客観的に把握するため、目標実現に向けたKPI（重要業績評価指標）を設定するとともに、各施策の効果について検証を行う必要があります。本書は、各施策（地方創生関係交付金事業を含む。）の令和2年度から令和4年度までの実施状況について、各施策のKPIの達成状況及び評価を含めて取りまとめたものであり、今後の施策の推進に役立てるものです。

## 2 第2期土浦市「人口ビジョン」及び「総合戦略」の概要

本市の第2期「人口ビジョン」及び「総合戦略」の概要は、次のとおりとなります。

### 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」

我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に対し、本市における人口の現状について分析するとともに、「人口」を切り口とした本市の目指すべき方向を明示するものです。

対象期間（目標年度）は、国の長期ビジョンの目標を踏まえ、2060年（令和42年）となります。

### 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」

本市の実情に応じながら、人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるものであり、国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンの実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施していくための『戦略』となります。

計画期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。

### 3 第2期土浦市総合戦略の基本的な考え方

本市の第2期総合戦略における基本的な考え方は、以下のとおりです。

#### ①若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現する

- ・今後も高齢者の増加に伴う死亡数の増加が予想されることから、現状の出生率のままでは、これまで以上に人口の自然減少が拡大していくものと考えられます。
- ・また、人口減少を克服し、本市の継続的な発展・活力の維持を図っていくためには、長期的に人口構造の若返りを進めていくことも必要となります。
- ・そのためには、本市がこれまで取り組んできた、若い世代が安心して結婚し、出産・子育てをすることができる環境づくりについて、時代に合った取組を推進し、こうした世代の希望を実現することで、出生数の増加（合計特殊出生率の向上）を図っていくことが重要となります。

#### ②豊かな地域資源を生かして、人口流出を抑制し、人口流入を促進する

- ・本市には、これまで先人たちが守り、育ててきた多様な地域資源があります。加えて、県南地域の中心として、高い拠点性に支えられたまちづくりが進められてきました。
- ・しかしながら、本市を取り巻く社会環境等の変化もあり、本市における人口の社会移動の推移をみると、20歳代後半から30歳代といった若い世代において転出超過の傾向が顕著な状況が継続しています。
- ・そこで、改めて生活基盤としての本市の都市環境の向上・拡充に引き続き取り組むとともに、今ある本市の強みを最大限に活用しながら、東京圏を始めとする流出先にはみられない個性ある魅力づくりを進め、子育て世帯の流出を抑制するとともに、若い世代を中心としながら、アクティブシニア層を含む多様な世代の流入増大に取り組んでいくことが重要となります。

#### ③誰もが充実した暮らしができるまちづくりに取り組む

- ・高齢者や外国人の人口が増加し、社会参画する人がより多様化している状況を踏まえ、持続可能な都市を目指し、誰もが一定の利便性のもとに、充実した暮らしをすることができるまちづくりを進めることが必要となります。
- ・そのためには、人口減少を前提とした適切な土地利用の誘導や都市インフラ等のマネジメントを進めながら、多様性の観点から身近な拠点で享受できる暮らしに必要なサービスを充実するとともに、様々な人々が集う機会を創出する魅力的な空間の形成等に取り組んでいくことが重要となります。

#### ④周辺市町村と連携して人口減少・高齢化に伴う地域社会の変化に対応する

- ・本市の周辺市町村とは、人口減少や少子高齢化等の共通する課題を抱えている一方で、鉄道や幹線道路といった県内外を結ぶ交通網、サイクリングルートなどの広域の回遊ネットワーク、霞ヶ浦等の自然環境及びその周辺で発展してきたまちの歴史などを共有しています。
- ・市町村間で連携し、こうした資源を相互補完的に活用することにより、共通する課題の解決に向けた、より効果的な取組を展開することが期待できます。

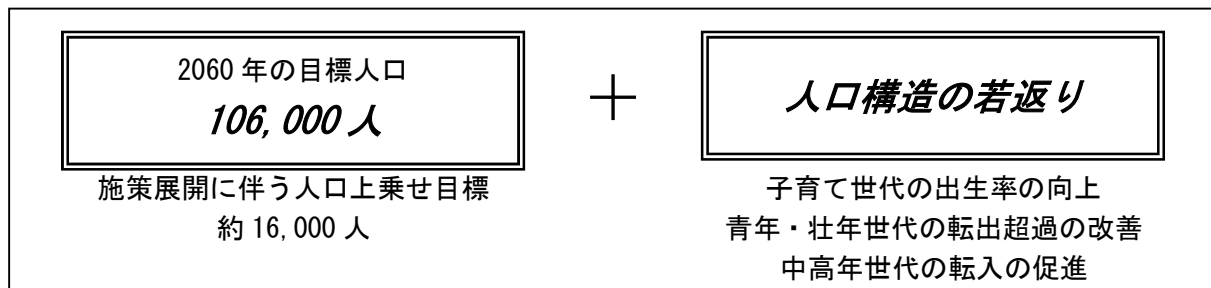
**⑤行政と地域に関わる一人ひとりが共に取り組む**

- ・快適で安心・安全な日本一住みやすい「まち」をつくり、若者を始めとした多様な世代にとって魅力的な「しごと」をつくるには、行政のみならず、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として、共に考え、行動していくことが必要になります。
- ・そのためには、地方創生を担う人材の掘り起こしや育成に関する支援を行うとともに、地域づくりを担う企業等と連携した取組を展開していくことが重要となります。

## 4 第2期土浦市総合戦略の「戦略分野」

この総合戦略においては、人口ビジョンの基本方針や、前項の基本的な考え方に基づき、以下のとおり4つの戦略分野を掲げ、人口ビジョンの実現を目指します。

【人口ビジョンに掲げる目標】



<b>戦略分野Ⅰ</b>	<b>地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存産業・事業所の成長支援や交流人口の拡大による「地域経済の活性化」を通じて、市内における持続性ある雇用基盤を確立していきます。</li> <li>・また、多様な働き方を可能とする就労環境を確保・創造していきます。</li> </ul>	
<b>戦略分野Ⅱ</b>	<b>生活の安心・付加価値創出による人口還流の創造</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活利便性の向上や、安心して生活できる都市基盤の整備・拡充、また、こうした環境を広く知ってもらうためのプロモーション活動強化等により、進学、就職、結婚、出産や住宅購入など大きなライフイベント期にある世代を中心とした転入を促します。</li> <li>・加えて、本市が持つ地域資源を活用した付加価値のある「住まう場」の創造を通じて、アクティブシニア層を中心とした多様な世代の転入を促します。</li> </ul>	
<b>戦略分野Ⅲ</b>	<b>結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生率の回復・上昇は、一人ひとりの結婚観・家族観などの価値観によることも大きく、基礎自治体である本市単独の取組で効果の高い施策を講じることは困難な面もありますが、国や茨城県の取組と歩調を合わせ、若者の希望の実現に向けた応援を継続的に展開していきます。</li> <li>・加えて、本市で暮らす誰もが活躍ができ、多様な人々との触れ合いの中で生きていけるような地域社会をつくっていきます。</li> </ul>	
<b>戦略分野Ⅳ</b>	<b>持続可能な地域の創造</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化・高齢化と人口減少への対応には、一定の時間が必要となります。一方、本市においても人口減少・高齢化の流れは当面継続すると考えられることから、こうした本市を取り巻く環境変化に柔軟に対応した地域づくりを進めていきます。</li> </ul>	

## 5 各戦略分野の実施状況

### (1) 評価の対象と手順

4つの戦略分野ごとに設定した「目標値」とそれぞれの基本施策について5年間の取組に対して設定した「重要業績評価指標（KPI）」について、令和2年度から令和4年度までの達成状況を「A」、「B+」、「B」及び「C」の4段階の区分で評価します。

なお、評価においては、5年間の計画期間のうちの3年間の達成状況であることから、「A」、「B+」及び「B」評価については、おおむね期待した成果が得られていると判断します。

評価区分		評価基準（達成率による区分）
A	達成している	達成率が100%以上
B+	おおむね達成している	達成率が70%以上100%未満
B	一部達成している	達成率が50%以上70%未満
C	達成していない	達成率が50%未満
—	なし	実績値が現時点で示されていないため、未評価

達成率は、(実績値の増(減)分) / (目標値の増(減)分) で算出するものとなります。ただし、基準値が示されていないものについては、(実績値) / (目標値) により算出し、目標値が上限値又は下限値を設定しているものについては、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の度合いにより算出するものとなります。

目標値の区分	算出式
目標値以上（以下）にする	達成率 = (実績値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値) × 100 達成率 = (実績値) ÷ (目標値) × 100 (基準値なし)
目標値以上にしない (目標値が上限値)	実績値 > 目標値の場合 (目標未達成) 達成率 = (1 - ((実績値 - 目標値) ÷ (目標値))) × 100 実績値 ≤ 目標値の場合 (目標達成) 達成率 = (1 + ((目標値 - 実績値) ÷ (目標値))) × 100
目標値以下にしない (目標値が下限値)	実績値 < 目標値の場合 (目標未達成) 達成率 = (1 - ((目標値 - 実績値) ÷ (目標値))) × 100 実績値 ≥ 目標値の場合 (目標達成) 達成率 = (1 + ((実績値 - 目標値) ÷ (目標値))) × 100

【計算例】

成果指標・KPI	基準値①	(目標値増減②-①) 目標値②	(実績値増減③-①) 実績値③	達成率
中心市街地の居住人口 (基準値あり)	7,489人	(+368人) 7,857人	(+210人) 7,699人	$((③-①) / (②-①)) \times 100 = 57.1\% \rightarrow \mathbf{B}$
刑法犯認知件数 (目標値が上限値を設定)	1,551件	(0件以下) 現状値(1,551件)以下	(△503件) 1,048件	$③ < ②$ (目標値達成) $\rightarrow (1 + ((②-③) / ②)) \times 100 = 132.4\% \rightarrow \mathbf{A}$
年少人口 (目標値が下限値を設定)	16,281人	(△1,481人以内) 14,800人	(△1,513人) 14,768人	$③ < ②$ (目標値未達成) $\rightarrow (1 - ((②-③) / ②)) \times 100 = 99.8\% \rightarrow \mathbf{B+}$



## (2) 各戦略分野の成果指標の達成状況について

令和2年度から令和4年度までにおける各戦略分野の成果指標の達成状況は、次のとおりとなります。

### 戦略分野Ⅰ 「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
市内民営事業所に就業する従業者数※ (経済センサス活動調査)	75,552人 (平成28年)	(△52人以内) 75,500人	(+796人) 76,348人 (令和3年)	<b>A</b> 101.1%
事業従業者一人当たり付加価値額※ (経済センサス活動調査)	509万円 (平成28年)	(+41万円) 550万円	(△25万円) 484万円 (令和3年)	<b>C</b> △61.0%

※「市内民営事業所に就業する従業者数（経済センサス活動調査）」については、目標値が下限値を設定しているものであることから、達成率は、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の度合いにより算出しています。

#### 【計算式】

$$(1 + (\text{実績値} : 76,348 \text{人} - \text{目標値} : 75,500 \text{人}) / \text{目標値} : 75,500 \text{人}) \times 100 \div 101.1\%$$

### 戦略分野Ⅱ 「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
社会移動数（純移動数） (茨城県常住人口調査)	+416人/年 (平成30年)	基準値以上	(+686人/年) 1,102人/年 (令和4年)	<b>A</b> 264.9%

戦略分野Ⅲ 「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態調査」)	1.48 (平成25年~平成29年)	(+0.7) 1.55	(-) — (令和6年4月公表予定)	—
年少人口※ (茨城県「常住人口調査」)	16,281人 (平成30年10月1日)	(Δ1,481人以内) 14,800人	(Δ1,513人) 14,768人 (令和4年)	<b>B+</b> 99.8%

※「年少人口（茨城県「常住人口調査」）」については、目標値が下限値を設定しているものであることから、達成率は、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の度合いにより算出しています。

【計算式】

$$(1 - (\text{目標値} : 14,800 \text{ 人} - \text{実績値} : 14,768 \text{ 人}) / \text{目標値} : 14,800 \text{ 人}) \times 100 \div 99.8\%$$

戦略分野Ⅳ 「持続可能な地域の創造」

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
地域コミュニティ整備後の利用者数率	154.20% (平成30年)	(+26.82%) 181.02%	(Δ74.00%) 80.20% (令和4年)	<b>C</b> Δ275.9%
D I D地区の人口比率 (国勢調査)	61.5% (平成27年)	(+0.5%) 62.0%	(Δ2.2%) 59.3% (令和2年)	<b>C</b> Δ440.0%

「市内民営事業所に就業する従業者数」（戦略分野Ⅰ）及び「社会移動数」（戦略分野Ⅱ）については、実績値が目標値を上回っており、順調な達成具合がうかがえます。

特に、「社会移動数」（戦略分野Ⅱ）については、1,102人/年の増となっております。なお、社会移動数と自然増減数を合わせた人口についても、118人/年の増となっております。

しかしながら、成果指標については、短期的な改善が困難な指標（「合計特殊出生率」、「D I D地区の人口比率」等）もあることから、引き続き、各戦略分野に係る事業を国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用も含めて展開することで、成果指標の達成を目指します。

### (3) 各基本方針のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

令和2年度から令和4年度までにおける各基本方針のKPI（重要業績評価指標）の達成状況は、次のとおりとなります。

戦略分野	基本施策	KPI	達成状況の評価				
			A	B+	B	C	—
戦略分野Ⅰ 「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」	基本施策① 既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大	2	1			1	
	基本施策② 交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化	2	1			1	
	基本施策③ 新たな就労機会の創造・提供	3				3	
戦略分野Ⅰ 計		7	2			5	
戦略分野Ⅱ 「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」	基本施策① 都心にはないゆとりある環境の創造	3	1			2	
	基本施策② 市民の「理想のまち」の実現	3	2			1	
	基本施策③ 「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり	2			1	1	
戦略分野Ⅱ 計		8	3		1	4	
戦略分野Ⅲ 「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」	基本施策① 仕事と子育てが両立できる環境の構築	1	1				
	基本施策② 安心して子育てできる環境の構築	3				3	
	基本施策③ 結婚支援の充実	1				1	
	基本施策④ 女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり	4				4	
戦略分野Ⅲ 計		9	1			8	
戦略分野Ⅳ 「持続可能な地域の創造」	基本施策① 持続可能なコミュニティの確立	2	2				
	基本施策② 暮らしの質を向上させるまちづくり	2			1	1	
戦略分野Ⅳ 計		4	2		1	1	
総計		28	8		2	18	

戦略分野Ⅰ、戦略分野Ⅱ及び戦略分野Ⅳについては、19項目中9項目についてB以上の評価となっており、順調に成果を得ている基本施策もみられるところですが、戦略分野Ⅲについては、B以上の評価が1項目しかなく、期待した成果を得られていない状況であることから、今後は、特に戦略分野ⅢのK P Iの達成に向けた取組の推進が求められると考えられます。

【基本施策ごとのKPI達成状況一覧表】

戦略分野	基本施策	指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率	評価	
I	①	企業の付加価値額 [経済センサス]	2,145億円 (H28)	(+155億円) 2,300億円	(+296億円) 2,441億円 (R3)	191.0%	A	
		65歳以上の就業者数 [国勢調査]	8,413人 (H27)	(+3,487人) 11,900人	(+1,116人) 9,529人 (R2)	32.0%	C	
	②	観光入込客数 [観光客動態調査]	1,740,954人 (H30)	(+8,446人) 1,749,400人	(△422,294人) 1,318,660人 (R4)	△4999.9%	C	
		SNSのフォロワー数 (Twitter、Facebook、 Instagram)	13,793人 (H30)	(+5,516人) 19,309人	(+10,656人) 24,449人 (R4)	193.2%	A	
	③	産業系立地を誘導する 区画等の立地件数	64/66区画 (H30)	(+2区画) 66区画	64/67区画 (R4)	0.0%	C	
		創業比率 [経済センサス]	4.83% (H26～28)	(+1.17%) 6.00%	(△0.73%) 4.1% (R3)	△62.4%	C	
		ブランド農産物認証件数	6件 (H30)	(+19件) 25件	(+1件) 7件 (R4)	5.3%	C	
	II	①	市民農園の利用率	80.83% (H30)	100%	(19.17%) 100% (R4)	100.0%	A
			図書館の利用者数	567,228人/年 (H30)	(+15,772人/年) 583,000人/年	(△159,883人) 407,345人 (R4)	△1,013.7%	C
土浦港周辺の歩行者通 行量			3,407人/日 (H30)	(+1,493人) 4,900人/日	(△872人) 2,535人/日 (R4)	△58.4%	C	

戦略分野	基本施策	指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6 年度)	(実績値増減) 実績値	達成率	評価
II	②	公共交通（JR常磐線）利用者数	29,965 人/日 (H30)	(+35 人) 30,000 人/日	(△5,413 人) 24,552 人/日 (R4)	△15,465.7%	C
		年間販売額 [経済センサス]	4,660 億円 (H28)	(+240 億円) 4,900 億円	(+427 億円) 5,087 億円 (R3)	177.9%	A
		刑法犯認知件数※	1,551 件 (H30)	(0 件以下) 現状値(1,551 件) 以下	(△503 件) 1,048 件 (R4)	132.4%	A
	③	まちなか定住促進事業 (住宅関連助成) 利用実績	累計 127 件 (R1.3)	(+113 件) 累計 240 件	(+49 件) 累計 176 件 (R4)	43.4%	C
		市内就業者における市内 常住者割合 [国勢調査]	49.5% (H27)	(+0.5%) 50.0%	(+0.3%) 49.80% (R2)	60.0%	B
III	①	保育所待機児童数	8 人 (H31.4)	(△8 人) 0 人	(△8 人) 0 人 (R5.4)	100.0%	A
	②	小地域交流サロン事業 の実施数	29 地区 (R1)	(+8 地区) 37 地区	(+3 地区) 32 地区 (R4)	37.5%	C
		子育て支援拠点施設の 利用者数	73,259 人/年 (H30)	(+3,641 人) 76,900 人/年	(△27,946 人) 45,313 人/年 (R4)	△767.5%	C
		「赤ちゃんの駅」設置 数	69 か所 (H30)	(+11 か所) 80 か所	(△38 か所) 31 か所 (R4)	△345.5%	C
	③	婚姻率（人口 1,000 人 当たり） [茨城県人口動態統計]	5.6 (H29)	(+0.3) 5.9	(△1.4) 4.2 (R3)	△466.7%	C
	④	女性就業率（25～49 歳 就業者/同総人口） [国勢調査]	69.9% (H27)	(+8.13%) 78.03%	(△1.6%) 68.3% (R2)	△19.7%	C
		生きがい対応型デイサー ビス事業における 60 歳以上の利用者数	65,943 人 (H30)	(+6,057 人) 72,000 人	(△24,133 人) 41,810 件 (R4)	△398.4%	C

戦略分野	基本施策	指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率	評価
Ⅲ	④	就労訓練を受けた方のうち一般就労した人数	35人/年 (H29)	(+20人) 55人/年	(△18人) 17人/年 (R4)	△90.0%	C
		ボランティア日本語教師数	22人 (H30)	(+18人) 40人	(△2人) 20人 (R4)	△11.1%	C
Ⅳ	①	NPO法人設立数	42法人 (R1)	(+3団体) 45法人	(+3団体) 45法人 (R4)	100.0%	A
		公園里親制度 認証団体数	11団体 (H30)	(+4団体) 15団体	(+5団体) 16団体 (R4)	125.0%	A
	②	中心市街地の居住人口	7,489人 (H30)	(+368人) 7,857人	(+210人) 7,699人 (R4)	57.1	B
		休日の中心市街地歩行者・自転車交通量	22,915人/日 (H29)	(+3,249人) 26,164人/日	(△1,749人) 21,166人/日 (R4)	△53.8%	C

※「刑法犯認知件数」については、目標値が上限値を設定しているものであることから、達成率は、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の度合いにより算出しています。

【計算式】

$$(1 + (\text{目標値} : 1,551 \text{ 件} - \text{実績値} : 1,048 \text{ 件}) / \text{目標値} : 1,551 \text{ 件}) \times 100 \div 132.4\%$$

「観光入込客数」、「図書館の利用者数」、「公共交通（JR常磐線）利用者数」、「子育て支援拠点施設の利用者数」、「休日の中心市街地歩行者・自転車交通量」などの指標については、新型コロナウイルス感染症の影響によりR4の実績値が低くなっておりませんが、R2・R3と比較すると回復傾向にあります。

「産業系立地を誘導する区画等の立地件数」の指標については、工業団地に限定した指標であり実績値に増減がありませんが、工業団地以外において、幹線道路を中心に工場や倉庫などが立地されてきており、本市内への企業誘致が動き出しております。

## 6 地方創生関係交付金事業の実施状況

### (1) 地方創生関係交付金とは

「地方創生関係交付金」とは、国が地方創生を推進するに当たり、自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援するもので、KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援するものです。

「地方創生関係交付金」の概要は、次のとおりとなります。

交付金の区分	支援対象
地方創生推進交付金	<p>「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援する。</p> <p>先駆タイプ：官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆的要素が含まれる事業</p> <p>横展開タイプ：先駆的・優良事例の横展開を図る事業</p> <p>Society5.0タイプ：地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる事業</p>
地方創生拠点整備交付金	<p>「地方版総合戦略」に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業のうち、地方創生の充実・強化に向けて、効果の発現が高い施設等の整備を支援する。</p>



## (2) 本市における地方創生関係交付金の活用状況

本市では、令和2～4年の間に4事業について、地方創生関係交付金を活用しており、それぞれの実施期間、事業名及び交付実績額については、次のとおりとなります。

### 地方創生推進交付金：補助率 5/10

事業実施期間	戦略分野	基本施策	事業名	交付実績額 (円)
平成28～令和2年度	戦略分野Ⅰ	基本施策②	水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト【広域】	H28 341,280
				H29 4,156,018
				H30 5,198,256
				R1 7,708,136
				R2 6,809,010
				計 24,212,700
令和3～令和5年度	戦略分野Ⅰ	基本施策②	サイクリングによる地域活性化事業【広域】	R3 5,942,334
				R4 6,229,021
				R5
				計 12,171,355
令和元～6年度	戦略分野Ⅱ	基本施策③	わくわく茨城生活実現事業【広域】	R1 0
				R2 0
				R3 4,600,000
				R4 17,000,000
				R5
				計 21,600,000
令和4～令和5年度	戦略分野Ⅱ	基本施策③	つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト【広域】	R4 0
				R5
				計 0
計(4事業)				57,984,055

(注1) 戦略分野及び基本施策は、土浦市「総合戦略」における位置付けとなります。

(注2) 【広域】は、茨城県及び周辺市町村と連携した事業です。

### (3) 評価の対象と手順

地方創生関係交付金事業については、実施に当たり重要業績評価指標（K P I）を設定するとともに、その達成度について外部有識者による検証を行い、内閣府に報告を行うこととされています。本書においては、令和2年度から4年度に実施した事業でK P Iを設定している4事業について検証を行うこととします。

K P I 達成率と事業効果区分については、次のとおりとなります。

K P I 達成率		事業効果区分
A	100%以上 →	① 地方創生に非常に効果的であった（実績値が目標値を上回ったなど）
B+	70%以上 100%未満 →	② 地方創生に相当程度効果があった（目標値を相当程度（7～8割）達成したなど）
B	50%以上 70%未満 →	③ 地方創生に効果があった（目標値を上回ることにはなかったものの、事業開始前よりも改善したなど）
C	50%未満 →	④ 地方創生に効果がなかった（実績値が本事業開始前より悪化しているなど）
	—	評価年度に達していないもの

(注1) 達成率については、事業効果区分の分類（内閣府基準）に当たり算出しているものとなります。

(注2) Cに区分されるものについては、個別の達成状況を踏まえ、③又は④に振り分けています。

(注3) 同一事業に複数のK P Iが設定されている場合は、次の考え方にに基づき整理しています。

- (例) ○全てのK P Iの達成率が100%以上の場合・・・①に分類
- 達成率100%以上のK P Iが半数以上の場合・・・②に分類
- 達成率100%以上のK P Iが1つ以上半数未満の場合・・・③に分類

各K P Iの達成率は、(実績値の増(減)分) / (目標値の増(減)分)で算出するものとします。ただし、基準値が示されていないものについては、(実績値) / (目標値)により算出するものとします。

目標値の区分	算出式
目標値以上（以下）にする	達成率＝（実績値－基準値）÷（目標値－基準値）×100 達成率＝（実績値）÷（目標値）×100（基準値なし）

【計算例】

KPI	基準値①	(目標値増減②-①) 目標値②	(実績値増減③-①) 実績値③	達成率
サイクリスト来訪者数	2,378人	(+237人) 2,615人	(+249人) 2,627人	$((③-①) / ((②-①))) \times 100 = 105.1\% \rightarrow A$

#### (4) 各事業のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

令和2年度から令和4年度までにおける地方創生関係交付金事業のKPI（重要業績評価指標）の達成状況は、次のとおりとなります。

交付金の区分	事業名	KPI	達成率					事業効果
			A	B+	B	C	-	
推進交付金※	水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト【広域】	3	1	2				③ 効果あり
	サイクリングによる地域活性化事業【広域】	4	1			3		③ 効果あり
	わくわく茨城生活実現事業【広域】	5	2	2		1		③ 効果あり
	つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト【広域】	3	1	2				③ 効果あり
推進交付金 計		15	5	6	0	4	0	

※推進交付金事業については、年度ごとにKPIを設定しているため、令和4年度の評価を掲載しています。（「水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト【広域】」のみ、事業効果の検証対象の最終年度である令和2年度の評価を掲載）

地方創生関係交付金事業については、事業効果の検証対象の全事業において、「③地方創生に効果があった」の評価となっており、全事業で効果を得られたと考えられます。